

議案第 5 4 号

令和 6 年度みよし市病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度みよし市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為の追加は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
医事業務委託	令和 7 年度から令和 9 年度まで	253, 720 千円
給食業務委託	令和 7 年度から令和 8 年度まで	104, 280 千円
診療材料適正化業務委託	令和 7 年度から令和 9 年度まで	1, 980 千円

令和 6 年 9 月 9 日提出

み よ し 市 長 小 山 祐

令和 6 年 度

みよし市病院事業会計補正予算書

みよし市民病院

債務負担行為に関する調書

追 加

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	収益的収入	資本的収入
医事業務委託	千円 253,720		千円	令和7年度から 令和9年度まで	千円 253,720	千円 253,720	千円
給食業務委託	104,280			令和7年度から 令和8年度まで	104,280	104,280	
診療材料適正化 業務委託	1,980			令和7年度から 令和9年度まで	1,980	1,980	